

平成16年度 第4回つつじが丘統一自治会役員会 議事録

日 時	平成16年7月3日(土) 19:00~22:30
場 所	集会所
出席者数	26名
欠席者数	1名

1. 議 題

- ①第三回役員会議事録の確認
- ②大規模災害時の自衛用資材備蓄に関する諮問委員会「中間答申」案について
- ③上池クラブ活動報告
- ④統一自治会長より
- ⑤各専門部担当より
- ⑥各事務局担当より
- ⑦各单位自治会長より
- ⑧その他

2. 議 事

- ①第三回役員会議事録の確認

訂正なく承認された。

- ②大規模災害時の自衛用資材備蓄に関する諮問委員会「中間答申」案について

委員長の■■■■ (前事務局長 6丁目) より、諮問委員会立ち上げから今までの議事経過の説明とともに、中間答申案について提案説明があった。ここで提起された「自治会が担う対応範囲について、発生から100時間以内の人名救助活動に資するものを中心とした備蓄計画を進める」という方向性について採決の結果、承認された。

なお、統一自治会長から「地域防災」と関連資材備蓄に関する提言のお願い」と題した委員長宛の文書について説明があり、その中で諮問の諮は差別用語につき、今後は諮問委員会を「提言委員会」に、答申書を「提言書」にそれぞれ改めて使用するよう要請があった。

なお、■■■■ 退席後に調査費等の必要経費の請求が認められているかどうかという質問が出され、統一自治会長から認められていないとの返答があった。

- ③上池クラブ活動報告

市のパークレンジャー組織であり統一自治会の認可団体である「上池クラブ」代表の■■■■ (4丁目) より、活動内容についての説明と来年度予算要求があった。12、3年前からボランティアで上池および周辺的环境美化に取り組んでおり、さらに、4年後の完成を目指したつつじが丘公園西広場の整備計画を披露した。なお、■■■■ 退席後に事務局長から、認可団体であるので草刈機の使用や肥料等の必要経費については、そ

の都度請求できることが承認済との発言があった。来年度予算要求にあたっては、活動予定案と予算必要項目を提出してもらうとのこと。

④統一自治会長より、

- ・第二回役員会において、4丁目自治会長から問い合わせのあった自治会に入会していない世帯の敷地の管理に関するトラブルについて、4丁目自治会長とともに当家を訪問し解決したとの報告があった。
- ・第三回役員会において、5丁目自治会長から要望のあったゴミ収集日の二回連続休止の件について、市に要望し今後はそのようなことは無いとの回答を得たとのことがあった。
- ・第三回事務局会議の席上質問のあった市民清掃における傷害保険の適用範囲について、草刈機の使用時に係る怪我が使用者に適用されるかどうかという件について、調べた結果適用されるとの回答があった。
- ・市防災交通課に、「防災備蓄倉庫の移設について」の要望書を提出したとの報告があった。
- ・班長会議に、近隣ケア、子供会などの認可団体を、先方からは申し出にくいので随時招請しPRをしてもらって欲しいとの要望が出された。しかし、常に受け入れ態勢を整えているのでいつでも来てもらえば良く、敢えて声を掛ける必要はないとの意見が出され、その旨を近隣ケアグループに伝えることとなった。

⑤各専門部担当より

i) 環境担当者より、

- ・翌日の「夏の市民清掃」実施について、草刈機の貸し出し、雨天時の連絡等の説明があった。
- ・「大安寺川清掃における草刈機の貸し出し」、「空き地の草刈状況」など計6件の案内、提案等があった。そのうち、「街路樹（イチョウ）の害虫駆除用噴霧器購入の提案」について、4丁目自治会長から市に依頼すれば良いとの指示があった。また、連夜遅くまで騒がしい家の件について、まず個々の家が注意するのが筋であるが、環境担当から花火・庭でのごみ焼却・犬の散歩等の注意と併せたモラル啓発の回覧をすることとなった。なお、「大安寺川清掃」に使いたいため熊手はあるかとの質問があり、統一自治会では所持していないとの返答があった。
- ・町名碑脇の松を支える竹が古くなっているが何処に管理権があるのかという環境担当者からの質問に対し、事務局長から不明なので調査する旨返答があった。
- ・「愛犬の散歩と糞処理についてのお願い」の回覧案が提示され、承認された。

ii) 防災担当者より、

- ・翌日の「夏の防火訓練」実施要領について説明があった。
- ・「消防設備点検結果のフォロー」について説明があった。
- ・第三回事務局会議で出された単位防護団に2種類の名称（5丁目分団と第5分団）が混在して使われているので統一名称を提示して欲しいとの要望に対し、「防護団規定の附則」案が提出された。この案の組織図について、各丁目分団の下につつじが丘各丁目自治会の表記を対応させて載せることを追加したうえで、承認された。

・「違法駐車・迷惑駐車に関する啓発文書のシリーズについて」とその「シリーズ1」の回覧案が提示され、承認された。

iii) 文体担当者より、

・「盆踊り大会」の実施要領、関連回覧物等の説明があり、承認された。なお、リボンの購入については、選定を文体担当者に一任することとなった。また、夜店の中で、ゆうゆう会について、その性格について質問があり、統一自治会長および事務局長から、責任者が団地に在住の方で以前から恒例で出店している有志ボランティアであり、統一自治会からの助成金は出していないとの返答があった。これに対して、そういうことなら来年度以降公募すべきとの意見が出されたのを受け、事務局長から来年度は30周年記念事業の関係で公募することが検討されているとの発言があった。また、事務局長から、集会所の改修により便所も改修されたのでふれあいセンターと共に開放する提案が出され、承認された。

⑥各事務局担当より

i) 福祉委員長より、「ボランティアハウス“いこいのつつじ”利用者の募集について」の回覧案が提示され、承認された。

ii) 会計担当者より、「5月度予算実績」「5月度出納報告」、「6月度出納報告(概算)」「自治会費納入袋記入方法」「立替分請求書用紙」が提出された。

iii) 青少年育成担当者より、「通学路見まもり隊」について、つつじが丘で10編成の応募があったとの報告があった。

iv) 体育指導担当者より、

・「ベタンク大会」に2チームが出場したとの報告があった。

・6月20日(日)に実施された「カローリング講習会」に、大人3名子供3名が参加したとの報告があった。また、7月24日(土)に実施される「カローリング交流会」についての参加依頼があった。

⑦各单位自治会長より

i) 2丁目自治会長より、

・「おがせ」に在住の方が改築のため、今年5月から11月まで間仮住まいしている。自治会費は徴収しているが、入会金は免除扱いしてはどうかという提案があった。このことについては、採決の結果承認された。

・単位自治会運営費について、9月の統一自治会からの分配時期では赤字になるので前倒しして欲しいという要望があった。このことについて事務局長から、昨年度も2つの単位自治会に対して同様の措置をとっているので問題ないとの返答があった。

ii) 3丁目自治会長より、

・北公園を有志で清掃する予定があるが、高い木の剪定をするにあたって傷害保険の適用範囲となるかどうかという質問があった。このことについて事務局長から、保険適用外であるとの返答があった。また、統一自治会長から、腰から下の部分はやってもらってもいいが、腰から上は市がやることになっているので市に要望するよう指示があった。

- iii) 4丁目自治会長より、草刈機を1台購入したので、つつじが丘公園および集会所の法面を除草したとの報告があった。
- iv) 8丁目自治会長より、市から「集会所の修繕計画について」という文書が来ているが、提出する必要があるかどうか質問があった。このことについて統一自治会長から、修繕工事は昨年度終えているので提出の必要が無いとの返答があった。

⑧その他

事務局長より、次回の「事務局会議」を7月31日(土)に、「役員会」を8月7日(土)に開催する案内があった。

以上

<配付資料>

1. 平成16年度 第四回役員会
2. 第四回役員会上程事項
3. 第3回役員会議事録
4. 「大規模災害時の自衛用資材備蓄に関する諮問委員会」の議事経過について
5. 「大規模災害時の自衛用資材備蓄に関する諮問委員会」名簿
6. 大規模災害時における自衛用資材の備蓄計画に関する中間答申について
7. 「地域防災」と関連資材備蓄に関する提言のお願い
8. 防災備蓄倉庫の移設について(要望書)
9. 平成16年6月26日事務局会議資料
10. 愛犬の散歩と糞処理についてのお願い
11. 消防設備点検結果のフォローについて
12. 防護団腕章着用基準
13. 防護団規定の附則(案)について
14. 違法駐車・迷惑駐車に関する啓発文書のシリーズについて
15. シリーズ1. 違法駐車・迷惑駐車はやめよう!!
16. 盆踊り練習会、やぐら組み・撤去ボランティア募集のご案内ほか5枚
17. 盆踊り大会におけるリボンの購入について
18. 盆踊り大会会場周辺道路図
19. 平成16年度つつじが丘盆踊り大会プログラム
20. 平成16年度5月度予算実績、5月度出納報告、6月度出納報告(概算)
21. 自治会費納入袋記入方法
22. 立替分請求書
23. ボランティアハウス“いこいのつつじ”利用者の募集

以上